

くどやま

こんにちは！
議会 です

実りの秋

第17回大収穫祭 IN 九度山は、
11月15日(土)・16日(日)
道の駅「柿の郷くどやま」で開催します

議案審議の結果……P2～3
決算の概要・質疑……P4～6
研修会報告他……P11
編集後記……P12

主な議案・質疑……P3
一般質問と答弁……P7～10
町議会の活動日誌……P12

令和 7 年第 3 回定例会（会期 9 月 2 日～ 1 8 日）

番 号	件 名	結 果	議 員 名									
			野 口 恭 久	阪 井 亮 太	森 一 司	前 田 彦 尚	西 岡 加 津 子	松 本 孝 太 郎	前 川 成 巳	今 井 三 恵 子	伊 丹 俊 也	山 下 晴 夫
議 案	議案第 3 8 号	九度山町社会体育施設設置及び管理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 9 号	九度山町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 0 号	九度山町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 1 号	九度山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 2 号	職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 3 号	九度山町下水道条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 4 号	九度山町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 5 号	九度山町議会議員及び九度山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 6 号	令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 5 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 7 号	令和 7 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 8 号	令和 7 年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 9 号	令和 7 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 5 0 号	令和 7 年度九度山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意	同意第 4 号	教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 河 根 上土谷 幸修 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

主な議案・質疑

議案第41号 九度山町職員
の育児休業等に関する条
例の一部を改正する条例に
ついて

問

九度山町職員の育児
休業の取得状況はどう
なっているのかお尋ね
します。

答

育児休業の取得状況
は、100%です。

議案第44号 九度山町税
例の一部を改正する条例に
ついて

問

課税限度額の変更に
よって、九度山町の町民
税についてどのような
影響があるのか、何らか
の形で国から補填はあ
るのかお尋ねします。

答

本年度と同条件で試
算した結果、町民税は、
87万円の減少となる試
算となっております。
法適用は令和8年の1
月1日の適用となりま

すので住民税計算は令
和7年中の所得に応じ
て計算されます。
所得等の要件が変わっ
てきますので、影響の程
度は分かりません。また
減収補填はありません。

議案第46号 令和7年度九
度山町一般会計補正予算
(第5号)について

○債務負担行為

問

真田ミュージアム企
画展事業について内容
説明をお願いします。

答

令和7年度計上額は
700万円。来年のNH
K大河ドラマ「豊臣兄
弟」の放映に伴いまして
戦国の兄弟武将を、紹介
する展示及びグラフィ
ック映像制作を委託す
るものです。

○民生費

問

地域子育て支援拠点
事業委託料増額の理由
を教えてください。

答

河根幼稚園で活動し

ている子育て支援サ
クル「チックスア
ン」の事業に伴う
委託料です。これは国
が地域子育て支援拠
事業に係る補助金の要
綱を改正して補助単価
が上がったために委託
料を増額するものでご
ざいます。

○商工費

問

まちなか活性化協議
会の補助金の増額理由
を尋ねます。

答

当初、作家14名ほどを
想定していましたが、実
際に招待作家21名に來
ていただくことになり、
7名の増加となりました。
また作品の展示会場も、
まちなか40ヶ所ほどを
当初計画していましたが、
13ヶ所増え53ヶ所に
なりました。
これに伴いまして、作家
などへの謝金や会場の
借り上げ費用の増額に
なっております。
また、公式ホームページ
やSNS等での情報発

信の強化のための経費
で今回増額計上させて
いただいております。



○教育費

問

9款・教育費、6項・
保健体育費、2目・学校
給食費、10節・需用費、
418万円の修繕料に
ついて、その中身を教え
てください。

答

今回修繕料として補
正計上した分につきま
しては、学校給食センタ
ーにおける給湯用ボイ
ラーの部品劣化により、
点火しにくい状況にな
っております。
現在このボイラーを製
造している業者が既に
廃業しており部品も手
に入らない状況であり
ますので早急に取り替
え、修繕工事を行うため
今回補正を計上するも
のであります。

令和6年度決算(一般会計)の特徴

歳 入

- ◆町税の減
3 億 9121 万 7623 円 〈2.5%減〉
- ◆地方交付税の増
20 億 3562 万 6000 円 〈1.8%増〉
- ◆国庫支出金の減
4 億 1104 万 1963 円 〈18.9%減〉
- ◆寄付金の減
まちづくり寄附金（ふるさと納税）の減少により
4 億 1467 万 8001 円 〈26%減〉
- ◆町債起債額の増
4 億 3135 万 3000 円 〈1.3%増〉
- 町債残高（一般会計）
39 億 0025 万 0896 円

（令和 5 年度決算との比較）



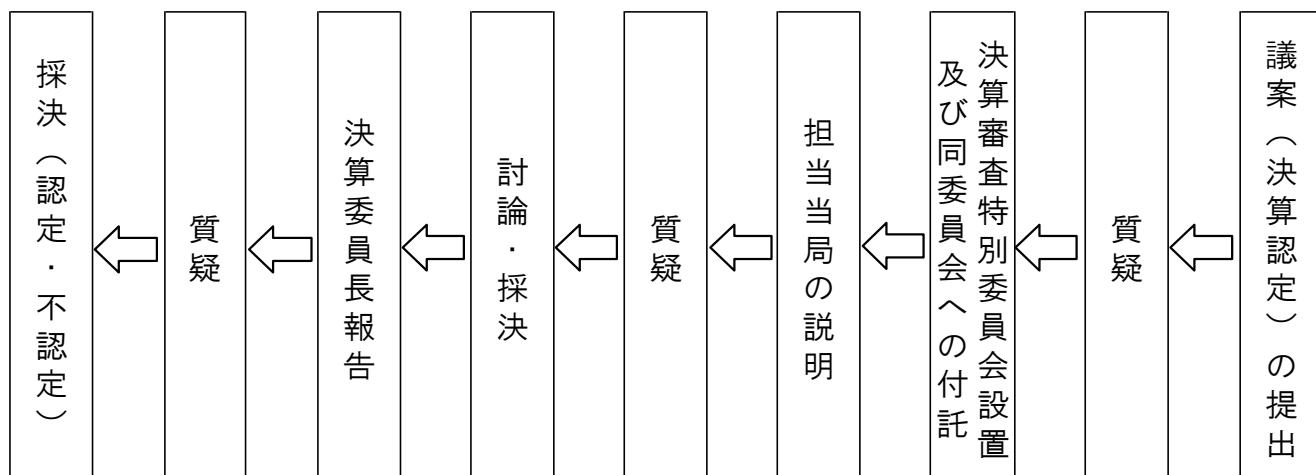
歳 出

- ◆シルバータクシーチケット助成事業
599 世帯
482 万 0020 円
- ◆定住促進支援補助事業 200 万 0000 円
住宅建設・取得補助 2 件
- ◆定住促進事業 494 万 3000 円
家賃補助 町営住宅 16 世帯
民間住宅 3 世帯
- ◆長寿祝い金（100 歳到達者）9 人
90 万 0000 円
- ◆白浜町・九度山町・高野町広域観光協議
会負担金 100 万 0000 円
- ◆世界遺産登録 20 周年記念イベント実行
委員会補助金 1710 万 8154 円
- ◆地域おこし協力隊受入れサポート業務委
託料 298 万 6500 円
- ◆九度山町立小中学校等入学祝報償
462 万 0000 円

第 4 回定例会

決算審査特別委員会

第 3 回定例会



決算審査の流れ

令和6年度決算の概要

会計名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		44億3466万9827円	42億3333万1556円	2億0133万8271円	1億0396万2000円	9737万6271円
特別会計	国民健康保険	6億8013万0870円	6億4244万7297円	3768万3573円	0円	3768万3573円
	後期高齢者医療	2億3238万6667円	2億3238万6667円	0円	0円	0円
	介護保険	7億3278万6244円	7億1942万5552円	1336万0692円	0円	1336万0692円
	計	16億4530万3781円	15億9425万9516円	5104万4265円	0円	5104万4265円
合計		60億7997万3608円	58億2759万1072円	2億5238万2536円	1億0396万2000円	1億4842万0536円

※一般会計、全ての特別会計において黒字決算となっています。

企業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	1億6235万0677円	1億5498万5172円	9221万0000円	1億2827万3941円
下水道事業会計	1億9951万8999円	1億9310万3985円	9172万5000円	1億0433万4699円

※収益的収支・・・経営活動全般に関する収支
資本的収支・・・施設の建設などに関する収支

令和 6 年度決算は、決算審査特別委員会の閉会中審査が行なわれ 1 2 月議会で採決されます。



決算への質疑

令和6年度決算認定

一般会計

歳入

○町税について

問

個人町民税の調定額は、687万6,755円減少しています。その減収の理由についてお尋ねをいたします。

答

大きな理由としまして、定額減税によるところの減収です。退職とか異動に係る分と転出者の増加での減収になっています。とるところも要因です。

○臨時財政対策債について

問

当初予算から64万7,000円減額になっており、増し、今年度の当初予算では0円です。他の歳入の増加なのか、それとも町単独事業の減少なのかお尋ねします。

答

交付税の増加による減少となっております。今年度は、国税の増収の為、初めて0円となっております。

再問

臨時財政対策債は、赤字の債券なのか、地方交付税の先取りと見ているのか。

答

地方交付税の代替財源と考えております。

歳出**教育費**

○河根小中学校通学支援タクシー使用料について

問

令和6年度から始まった新しい事業ですが、この事業の利用状況についてお尋ねします。

答

令和6年4月15日から運行開始で、令和7年3月31日までの利用登録人数は、河根小学校1

名、河根中学校10名の11名が乗車したい旨の申請を行っており、延べ305台のタクシー利用と、694名の利用です。

国民健康保険特別会計

○国民健康保険税について

問

国保税の滞納徴収で、和歌山地方税回収機構や差押えなど法的手段を使ったケースはあるか、あればその件数をお尋ねします。

答

国民健康保険税につきましても、町税と同じく、税回収機構への移管はございません。また、差押えに関しましてもございませんでした。

問

短期保険証並びに資格証明書を交付しているのであれば、その交付件数をお尋ねします。

答

令和6年度につきましては、短期証については3名。資格証明書は0名。

後期高齢者医療特別会計

○集団健診診察委託料・集団健診追加項目委託料について

について

問

集団健診の実施状況と受診者は何名ですか。

答

年2回実施で、昨年度は、20名でした。

介護保険特別会計

○保険給付費について

問

支出済額が、増額となつていますが、増額の理由についてお尋ねします。

答

在宅サービスの利用者、施設入所者の増加で、保険給付費が前年度に比べて増えております。

す。

再問

老人福祉施設国城寮の移転での増額ですか。

答

国城寮も少し増えておりますが、他の施設の入所者が増えた事により増額しております。

簡易水道事業会計

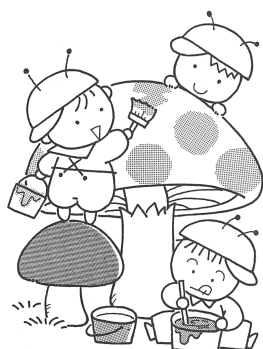
○事故等の件数について

問

断水、漏水及び濁った水が発生した件数は。

答

漏水件数は小さいものも含めまして16件、断水件数は6件でした。また、空気混入による白濁水の発生は3回でした。



一般質問と答弁

伊丹 俊也 議員

問一 2026年度から実施の「子ども誰でも通園制度」について

質問 2026年度から全国すべての自治体で本格実施される「子ども誰でも通園制度」について尋ねます。

- ①制度実施に向けての進捗状況と町民ニーズ調査について
- ②利用料について
- ③利用時間と利用できる子どもの年齢について
- ④利用方法（定期利用・自由利用）、実施方法（一般型・余裕活用型）について
- ⑤国基準に上乗せした町独自基準を規定することについて

町長 ①就学前児童の保護者に制度の利用意向などのアンケートを実施し、九度山保育所と受け入れ要件等の協議を行なっています。アンケートで38%の方が利用の意向を示しています。②国は1時間300円を標準として示しています。町としては検討を進めているところですが、③・④現在、保育所と協議を進めています。

⑤利用時間は町の判断で決めることができず、保育士の配置基準は国基準に従うことになっており、これらについても検討中です。

再問 ③国基準では利用時間は月10時間、利用できる子どもの年齢は、満3歳未満となっています。10時間では短すぎると思います。満3歳になった途端に利用できるなくなるのは問題だと思えます。国基準を上回る利用時間と、満3歳になってもその年度末まで利用できるよう町独自に基準を定めることを求めます。

④保育所に慣れていない子どもを受け入れるため、別段の配慮と対応が必要だと考えます。そのため、通常保育の子どもと一緒に保育する「余裕活用型」ではなく、別枠で定員を設ける「一般型」にすべきだと考えます。

福祉課長 ③利用時間は多いに越したことはないと思います。

かし、保育士確保の問題がありますので、国基準を守るのが精一杯の状況です。年齢については、検討いたしますが、満3歳になれば保育所の通常保育か幼稚園に入園していただければ、と考えております。

④通常保育と「子ども誰でも通園制度」の定員について保育所と協議を進めています。

再問 国基準を上回る分は町負担になります。より良い制度実施のために、市町村負担分の半額補助を県に要望してはどうか。

町長 県に要望をするのは、町としてこの制度についての考えを出してからと思っています。

問二 多客期の交通（駐車場）対策について

質問 学校夏休み期間中など多客期に町内駐車場の満車が常態化し、町民生活に影響が出ています。交通対策として①九度山駅・高野口駅と道の駅の間にバス（期間限定・有料）を運行すること、②町内駐車場の利用状況

況をネットで提供し、公共交通機関利用を促すこと。この2点について尋ねます。

町長 ①バス運行は、費用や運行体制などの課題がありますので、根本的な解決方法を検討して参りたいと考えております。②来町者に駐車場の利用状況を把握していただけるだけでなく、公共交通機関利用促進につながればと考えています。その点については、技術的な方法、費用面などの検討が必要と考えます。



▲道の駅駐車場の注意喚起看板

※その他、「生ゴミ・刈草の堆肥化でゼロエミッション推進を」を質問しました。

松本 孝太郎 議員

問一 丹生川河口付近の川遊び 観光客について

質問 近年、SNS等の影響もあり、丹生川河口付近に川遊びを目的に訪れる観光客が増えていきます。自然豊かな本町を訪れてくれる人が増えることは、非常に喜ばしいことである一方、多くの川遊び観光客が訪れることにより、問題も見受けられます。そこで、駐車場とゴミ問題について、現在どのような対策をされているのか。今後、どのような対策をお考えなのか尋ねます。

「ださい」との注意喚起看板を設置し、短時間での利用を促しております。さらに、夏休みや秋の行楽シーズンの週末・祝日には警備員を配置し混雑緩和に努めております。

今後は地域住民や一般利用者が快適に過ごせる環境を確保する為、道の駅駐車場の利用や河川敷の在り方につきましては、所管する国や河川管理者である県とも協議を重ね、必要な規制や利用ルールの改善について検討を進めてまいります。

また、ゴミ問題につきましても、引き続き啓発のぼりや不法投棄禁止の看板を設置し、注意喚起を行うなど実効性のある対策を実施してまいりたいと考えております。

町長 本町では、現在「ゴミは持ち帰りましょう」の啓発のぼりや不法投棄禁止の看板を設置し、注意喚起を行うとともに、道の駅や観光協会と連携し、ゴミの回収や清掃活動を実施しております。また、道の駅駐車場につきましても、「長時間の駐車は御遠慮く

ところもあります。また、河原を監視する人を置くことや防犯カメラ等を利用することも考えられますが、そのような対策は考えておられますか。

産業振興課長 バーベキュー等の禁止なども含めて、道の駅駐車場の利用、河川敷の利用の在り方につきまして、町で何ができるのか所管する国・県とも必要な規制や利用ルールにつきまして協議を重ね対策を考えていきたいと思っております。

問二 町民プールについて

質問 大プールの底がジャリジャリしていたり、側面がザラザラしている部分が多いので直してほしいという声や、実際にその影響でケガをしたという声も利用者から聞いております。プールサイドにひび割れ等があるので、利用者が安全に使用できる状態にするべきであると考えます。

今後、修繕や改修等の予定はあるのかお尋ねします。

教育長 九度山町民プールでは、プールサイドでの転倒や底面での足をすりむいたりなどの報告が年間約10件ほど発生しており、利用者の皆様に、多大なる御迷惑をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。教育委員会といたしましては、例年オーブン前に、補修が必要な箇所については、プール槽内外を問わず、モルタル塗装や人工芝マットで養生するなどの対策を行っております。今後もケガ防止のため、プール槽などの修繕を含め、総合的に事故防止対策を努めてまいりたいと思っております。

再問 町長、楽しみにしている子どもたちのために、来年に間に合うようにお願いできないでしょうか。

町長 予算をつけてしっかりと直していきたいと思っております。



野口 恭久 議員

問 仮称さくら団地について

質問 現在建設中の仮称さくら団地が間もなく完成に近づいております。そこで三点お尋ねいたします。

- ①現在建設中の仮称さくら団地の正式名称は何になりますか。
- ②その仮称さくら団地はどの地区に属するのでしょうか。単独の新たな地区となるのか、それとも同じような内容で建設している現在のさくら団地に属するのか、それともいちばん近隣である旭地区に属するのか。
- ③現在建設中の仮称さくら団地の募集要項はどのような内容になるのかお尋ねいたします。

町長 1点目のご質問にお答えいたします。仮称さくら団地の名称につきましては、既存のさくら団地との関連性を考慮して、「さくら2号団地」とする予定をしています。

2点目のご質問にお答えいたします。さくら2号団地の地区の所属につきましては、現在検討中ではありますが、単独の新たな地区または、既存のさくら団地に属する形のどちらかとする方向で考えています。

3点目のご質問にお答えいたします。募集要項につきましては、既存のさくら団地と同様に、若者が安心して暮らせる施策として行っておりますので、さくら2号団地につきましても、既存のさくら団地の入居者資格と同様とする予定であります。なお、現行の入居者資格につきましては、婚姻の届出が過去3年以内で、夫婦がいずれも満40歳未満の新婚世帯又は夫婦の間に小学生卒業前の子どもがいる家庭子育て世代となっております。



再問

2点目の所属地区ですが、それぞれ地区によって決める事等がありますので、なるべく早く地区割りを決めていただくようお願いいたします。問題は3点目です。新婚世帯に関しては問題はありませんが、子育て世帯の募集で、夫婦という規制があり、ひとり親世帯は申し込みすら出来ない要項となっておりますので、規約の変更をし、ひとり親世帯でも募集出来るように変更をしてもらえないでしょうか。

建設課長

所属地区については、なるべく早い時期に決定し、対応したいと思います。ひとり親世帯の件ですが、さくら団地、さくら2号団地における入居者資格につきましては、現行どおり引き続き行つてまいりたいと思います。しかしながら、ひとり親世帯につきましても、子育て支援の必要があると考え、町で行っている、民間住宅の家賃補助制度を活用し、さらなる若年層の町内定住促進に繋げるべく、対象として拡充す

る予定で検討してまいります。

町長

民間住宅も同じように家賃補助をしておりますので、民間住宅の方に入つていただき、家賃の半額負担をするという形をとっていただければと考え、ひとり親世帯も民間住宅を利用して入つていただけるような仕組みを検討して、しっかり支えていきます。



▶ 建設中の様子

前田 彦尚 議員

問 丹生川河口・道の駅周辺のオーバーツーリズム対策について

質問 近年、夏場になると町外からの多くの川遊びのお客様が来てくれています。何もコマースシャルもせずに多くのお客様が九度山町に来てくれる事は本当にありがたい事だと思っています。このことは又九度山町が自然環境に恵まれた魅力のある町とも言えます。

しかし多くのお客様が来ることによって問題も生じています。そこで、次の問題についてどう考えているかご所見を賜りたいと思います。

①道の駅に買い物や、お茶を飲みに来た方が駐車できずに帰っていく現状についてどう認識されていますか。また、その解決策は。

②シーズンの土曜日・日曜日には、ゴミ箱に入りきれないゴミがゴミ箱の横に置かれていいます。その対策はいかがなされますか。

③町外から多くのお客様が来てくれています。その方々から町にお金を落として頂く方策は

あります。以上3点について、ご所見を賜りたいと思います。

町長 近年、夏場を中心に町外から多くの観光客が丹生川河口付近に川遊びを目的に訪れており、本町の自然に魅力を感じていただける事は大変有り難い事であります。

しかしながら、多くのお客様にお越しを頂く一方で、駐車場の利用やゴミ問題など、様々な課題が顕著になってきていることも事実であります。

現在、道の駅「柿の郷くどやま」の駐車場は117台を有しておりますが、夏休みや行楽シーズンの土・日・祝日には、川遊び客などによる長時間駐車が多くの一般の買い物客や休憩でお越しになる利用者の皆様が駐車出来ないと言う状況が発生しています。



▲道の駅ゴミ箱の状態

このため、道の駅に「長時間の駐車はご遠慮ください」との注意喚起看板を設置するとともに、夏場や秋の行楽シーズンの週末・祝日には警備員を配置し、スポーツセンター東側の駐車場等への誘導を行い混雑の緩和に向けて努めているところであります。

また、町外から多くのお客様が訪れる事により、環境保全のためには一定の負担が町に生じていることは事実であり、観光資源の持続的な利用の観点からも、「入川料」といった直接的な利用負担を求めることができるのか、国や県にも相談しながら検討して参りたいと考えています。

再問 丹生川河口・道の駅周辺は、京都の嵯峨野・嵐山にも匹敵する景観と人を呼べる力をもっています。

そこでオーバーツーリズム対策として、今後どうしていくか大きな方向性を決める骨太の議論が必要ではないかと思えます。有識者も含めた大きな議論の舞台を作つて頂き、川遊びに来たお客様も、町民の方々もお互い満足する持続可能な解決策を見出して欲しいと思います。

町長 オーバーツーリズムという考え方ではないと思つています。川遊び等で非常に便利な場所であるとか、あそこはタダやとかSNSで情報を発信し人気になっていきます。

それと同時に、大人の方が飲酒をして果たしてそのまま看過して良いのだろうか。

ゴミの問題等々も実はゴミは分別されています。こういうことを含めて考えれば、何らかの規制が必要だろうと思つています。

今後、議会の皆さんと町当局とでしっかりと議論していく必要があると考えています。



▲夏場の河原の様子

全議員研修会報告

令和 7 年度和歌山県町村議会全議員研修会に参加して

去る令和 7 年 8 月 6 日（水）有田川町所在の「きびドーム」でテレビでもおなじみの政治評論家有馬晴海氏を迎えての講演であつた。

有馬氏は 1996 年より評論家として独立し、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌での政治評論や全国各地での講演活動を行っている。

政界に豊富な人脈を持ち、長年にわたる永田町取材の経験に基づき、政治に関する出来事や政策を独自の視点で分析・評価し、その解説の歯切れの良さには定評がある。今回は先の参議院選挙における自民・公明の過半数割れに関し独自の視点での分析や、トランプ政権における関税等の分析・解説はわかりやすく興味深かった。

議長 山下 晴夫

総務文教常任委員会と校長会の懇談会

総務文教常任委員会では、8 月 20 日に前田南海男教育長をはじめ、山村開教育主事、九度山中学校阪中宣之校長、九度山小学校和田晋一校長、河根小中学校岡本早苗校長に参加していただき、「これからの九度山の目指すべき教育について」を主題として、校長会との懇談会を開催致しました。

今後も、定期的に学校関係者との懇談会を開催し、九度山町の教育の発展や問題点の解決に役立てていきたいと思っています。

総務文教常任委員会

委員長 松本 孝太郎



▲懇談会の様子

産業厚生常任委員会現地調査

令和 7 年 7 月 28 日

椎出地区農業集落排水施設及び河根地区農業集落排水施設の現地調査

① 椎出地区農業集落排水施設

椎出地区（空出地区以外）

の排水処理を行っており、処理対象人数 580 人、水質検査は 2 週間に 1 回・室素検査 2 ヶ月 1 回・大腸菌検査年 3 回を行っておりま

す。スクリーンユニットと言う装置で不純物を取り除き、出た不純物は生ゴミとして処理をします。その後の汚水は、処理・消毒され放流され、汚泥はバキューム処理されます。

② 河根地区農業集落排水施設

対象人数は 210 人、椎出地区とは違い、河根地区は紫外線消毒をします。それ以外は、両施設とも同じ処理をしています。

両施設とも多くの機械・電気設備は法定耐用年数 20

年を超える状況となっていますが、両施設ともメンテナンスを行い、必要に応じて機器の更新がされ、排水処理事業は問題なく行われています。処理施設の環境は汚水の消毒や臭気のことを適切に行われていることを確認しました。

使用者にとって重要な施設であり今後とも適切に運営されること、自然環境の保全と快適な暮らしの確保を望みます。

※椎出地区の施設は、数年後に閉鎖になり汚水は全てかつらぎ町内にある『和歌山県下水道公社伊都浄化センター』へ送られます。

産業厚生常任委員会

委員長 今井 三恵子



▲現地調査の様子

町議会の活動日誌

- 8月** 20日 総務文教常任委員会と校長会の懇談会
28日 議会運営委員会
- 9月** 2日 本会議、全員協議会、議会広報編集委員会
10日 本会議、決算審査特別委員会
11日 総務文教常任委員会
12日 産業厚生常任委員会
13日 敬老会
14日 九度山町芸術祭オープニング
18日 議会運営委員会、本会議、議会広報編集委員会
22日 かつらぎ西部公園整備完成を祝う会
26日 議会広報編集委員会
28日 京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会 令和7年度通常総会・京奈和関空連絡道路の集い（紀の川市）
- 10月** 2日 議会広報編集委員会
7日 決算審査特別委員会
10日 決算審査特別委員会
14日 決算審査特別委員会
17日 決算審査特別委員会
22日 決算審査特別委員会
28日 和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会 通常総会（和歌山市）
- 11月** 3日 第62回文化祭
5日 委員長副委員長研修会
8日 紀の川市合併20周年記念式典
12日 第69回議長全国大会
15日 第17回大収穫祭IN九度山
16日

◆決算審査特別委員会委員◆

左記に記載の日程で、決算審査特別委員会を行います。

9月定例会で下記の委員を選出いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 前田 彦尚
副委員長 野口 恭久
委員 阪井 亮太
" 西岡 加津子
" 松本 孝太郎

※委員は議席順に記載

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)
FAX 54-4705(直通)
mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



九度山町議会ホームページ二次元コード↑

次回、定例会は12月に予定されています。

日程が決まり次第、ホームページに掲載します。

<https://www.town.kudoyama.lg.jp/>

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが、あれほど暑かった夏も、朝夕めっきり涼しくなってきた今日この頃です。
この便りがご家庭に届くころは、九度山町の特産である柿の最盛期で忙しい事と存じます。

さて、9月議会において、令和6年度の決算が上程されました。10月には、決算審査特別委員会審査され12月議会において認定・不認定の採決が行われます。

編集委員会では、年4回の議会だよりを発行し、「議会の事を町民の皆様に分かりやすく伝えたい」との思いで、紙面を工夫しながら充実したものにしていきたいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

編集委員一同